

関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(令和6年12月申請受付分)

(令和7年3月6日 農林水産省)

令和6年度の麦芽の関税割当てについて(令和6年3月11日関税割当公表第68号)第11の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

株式会社ノボルブルーイング
京都茶ビール合同会社

宮崎県宮崎市山崎町下ノ原 939
京都府相楽郡和束町白栖下出56番

(順不同)